

平成30年7月20日

各町会長・自治会長 様

江戸川区 健康部長 森 淳子
(公印省略)

食中毒予防リーフレットの町会回覧について (依頼)

暑さ厳しき折、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃よりなにかと区政にご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨年区内では、加熱不十分な鶏肉の喫食による「カンピロバクター食中毒」が3件発生しました。カンピロバクター食中毒の主な症状は、下痢、腹痛、発熱などです。また、食中毒症状が治まった後に手足の麻痺や顔面神経麻痺、呼吸困難などを起こすこともあり、症状が重いと死亡する事例も確認されています。流通している鶏肉の4割から6割にカンピロバクターが付着しているという報告もあり、今回発生した事件のように、加熱不十分な鶏肉や生の鶏肉を喫食することが、主な原因ともなっております。

そこで、区民の方に鶏肉の生食に対する危険性を知っていただくために、別添リーフレットを作成しました。お忙しいところ恐れ入りますが、町会・自治会内で回覧していただきますようご協力お願い申し上げます。

なお、回覧していただくリーフレットにつきましては、回覧担当者様あてに別途送付させていただきますので、ご了承ください。

担当 江戸川保健所生活衛生課食品衛生第一係
江戸川区東小岩3-23-3
(小岩健康サポートセンター内)
電話 3658-3177 内34~38
伊藤、安田